### 函館いきいきライフ

# 令和6年4月から介護職・保育士等で就労した方に奨励金 (最大50万円)を支給します

本市の福祉分野での人材確保および定着促進のため、令和6年度から市内の介護保険 事業所または認可保育所、幼稚園、認定こども園で初めて介護職、保育士または幼稚園 教諭として働く方に対し奨励金を支給します。(対象者の要件があります。)

- ■新規就労奨励金 令和6年度以降市内の対象事業所等で初めて就労した場合 最大20万円
- ■継続就労奨励金 就労年数に応じて 10万円 (最大30万円)
- ※ 雇用形態や勤務状況によっては、対象にならない場合があります。

HP

# 介護

# ■新就労奨励金 支給対象者

令和6年4月1日以降に、市内の介護保 険事業所で初めて正職員かつ常勤の介護職 員として働く方

介護職=主たる業務が利用者への直接介 護を行う方

正職員=1年以上または期間の定めのな い雇用契約を交わした方

勤=週の労働時間が30時間以上を見 込む方

## ■継続就労奨励金 支給対象者

新規就労奨励金の支給を受けた方で、同 一法人が運営する市内の事業所で介護職と して1年以上継続して働いている方

お問合せ 地域福祉課 ☎21-3289

☑ kaigo-jinzai@city.hakodate.hokkaido.jp

HP

## 保育士・幼稚園教諭

### ■新就労奨励金 支給対象者

令和6年4月1日以降に、初めて市内の 保育所等で常勤の保育士等として働く方

※ 就職先が費用負担する職業紹介事業者 を経由した就労の場合は支給対象外

### ■継続就労奨励金 支給対象者

市内の保育所等で、常勤の保育士等とし て1年以上働いた経歴を通算して、3年・ 6年・9年間に達した方

※ 同一法人内における施設間の異動は、 市内の場合に限り、継続した就労期間と して扱います。

お問合せ 子どもサービス課 ☎21-3935 



申請方法等の詳細については、別途ご案内します。



# 令和6年4月から奨学金返還支援事業が始まります

★若者の採用に積極的な市内企業等、介護・保育事業所必見!! ~函館市奨学金返還支援事業若者応援企業募集~

市とともに、若手従業員の奨学金の返還を支援する市内企業等「若者応援企業」を募 集します。(詳細は市HPをご覧ください。)

お問合せ 雇用労政課 ☎21-3309 ☑koyo@city.hakodate.hokkaido.jp

# 11月号は10月31日火 までに配布します



# 人口と世帯

### 世帯数

139,425世帯 (138減)

### 人口

総数 241,453人 (245減) 男性 109,977人 (106減)

女性 131.476人 (139減)

令和5年8月末現在

( )内は前月比

# フリースペース 『ヨリドコロ』

「ヨリドコロ」は自由な空間 です。家以外の場所でのんびり したり、誰かとお話したり、心 地よく過ごせる自分のための居 場所です。

お気軽にご利用ください。

### 開設日時

水・金曜日 午後1時~3時 (祝日・年末年始を除く)

### 開設場所

▷水曜日=北海道国際交流セ ンター (元町14番1号)

▷金曜日=函館圏フリースク ールすまいる

(五稜郭町25番6号)

### 対象

おおむね40歳代までの市民

### お問合せ

北海道国際交流センター **22-0770** 



HP

町会・自治会に加入しましょう

町会に入って 安全安心な まちづくり

